

# 第3回国民健康保険事業の運営に関する協議会 会議録

日時：令和5年12月6日（水）午後2時～3時30分

場所：恵那市役所 災害対策室

---

## 出席者

- 1号委員 堀雪子 委員 阪上美代子 委員 山本さちよ 委員
- 2号委員 大澤耕太郎 委員 長谷川核三 委員 林正規 委員 鈴木知洋 委員
- 3号委員 石原甲喜 委員 原田英明 委員 長谷川和利 委員
- 4号委員 新川昌広 委員
- 事務局 大塩副市長 土屋市民サービス部長 鷹見医療福祉部長  
古山医療福祉部次長 西尾市民サービス部次長  
額額健幸推進課長 鈴木上矢作病院事務長 市川岩村診療所事務長  
高垣健幸推進課課長補佐 安藤医療施設係長 原保険年金課長補佐  
堀保険年金係長 古山保険年金担当係長

## 欠席者

- 1号委員 中嶋恵子 委員
  - 3号委員 西部良治 委員
- 

■事務局（進行） 皆様こんにちは。大変お忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

それでは定刻になりましたので、ただ今から令和5年度第3回国民健康保険事業の運営に関する協議会を開催いたします。私は、本日司会進行を務めさせていただきます市民サービス部次長兼保険年金課長の西尾と申します。どうかよろしく願いいたします。

開催にあたり、本日の資料の確認をさせていただきます。あらかじめ送付いたしました令和5年度第3回国民健康保険事業の運営に関する協議会の会議次第と、資料1から資料4をお持ちいただいておりますでしょうか。また、追加で机にお配りしております資料5から資料6までございますか。委員の皆様には国保新聞もお手元にお配りしております。ご確認をお願いいたします。お手元に本日の資料がない方がお見えでしたらお申し出ください。ご用意させていただきます。

本協議会は、附属機関等の会議の公開に関する要綱に基づき、傍聴席が設けてあります

ので、よろしくお願いいたします。また、議事の要旨を恵那市のウェブサイトで公開いたしますので、ご了承をお願いいたします。

それでは開会の言葉を土屋市民サービス部長が申し上げます。

■市民サービス部長（開会挨拶）

■事務局（進行） それでは会長よりご挨拶をいただきます。

■長谷川会長（会長挨拶）

■事務局（進行） ありがとうございます。続きまして、大塩副市長がご挨拶申し上げます。

■副市長（副市長挨拶）

■事務局（進行） ありがとうございます。なお、副市長は次の公務がございますので、ここで退席します。よろしくお願いいたします。

今回、欠席のご連絡を1号委員の中嶋恵子委員、3号委員の西部良治委員から頂戴しております。なお、本日の協議会に13名中11名のご出席をいただいておりますので、恵那市国民健康保険条例施行規則第3条の規定に基づき、定員の過半数以上の出席に達し、本会は成立していることを報告させていただきます。

なお、2号委員の長谷川核三委員におかれましては、第1号議案終了後、所用のため退席されますので、よろしくお願いいたします。

■事務局（進行） それでは議事に入りたいと思います。協議会の議長は会長が務めることとなっておりますので、これより長谷川会長、議事進行をよろしくお願いいたします。

■会長 それでは次第に沿って進めさせていただきます。議事録署名者を指名します。恵那市国民健康保険条例施行規則第5条第2項の規定に基づき会長が指名することになっておりますので、よろしくお願いいたします。1号委員の山本さちよ委員と2号委員の大澤耕太郎委員をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

皆様のご協力により議事を進めてまいりたいと思います。予定されている議事が円滑に進みますようご協力をよろしくお願いいたします。

本日は議題が1項目、報告は3項目、その他として2項目です。それでは議事に入ります。議第1号 令和6年度恵那市国民健康保険料の保険料率についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

( 事務局から資料に基づき説明 )

■会長 事務局の説明が終わりました。議第1号 令和6年度恵那市国民健康保険料について何かご質問はありませんか。

■大澤委員 基金について質問ですが、基金は保険料の減額以外に何に使えますか。

■事務局 基金につきましては、他市の状況からみても災害時などにおける激変緩和措置や、健康増進に向けての保健事業に使わせていただくため、基金を積んでいます。

■大澤委員 先ほどの医療費水準のところのグラフで白川村などについては $\alpha$ が1以上になっているのだが、そのような市町村は医療費水準が高く、沢山医療にかかっているということですか。

■事務局 そのとおりです。

■大澤委員 県下統一後にも基金は保険料の不足分に充てることできるのですか。

■事務局 実際のところ基金の使い方については具体的に県から示されておらず、どのような使い方や取扱になるかはまだわかっておりません。

■新川委員 納付金の $\alpha$ のところ5ページに年齢構成の差異を調整とありますが、恵那市は実際に高齢化率が高いので、その部分も調整されているということで理解してよいのでしょうか。

■事務局 そのとおりです。各市町村の年齢構成の差異を調整した医療費水準の格差が現在は反映されています。それが今後段階的に下げられ令和11年度には全く反映なくなります。

■会長 その他にご意見のある方はお見えですか？

( 発言する者なし )

■会長 無いようですので、令和6年度の保険料については、まとめさせていただきます。県内の保険料水準の統一に向けて、市の納付金が令和6年度から段階的に上がるなどを考慮すると、今後、国民健康保険の保険料は、国民健康保険基金からの繰入を行いながら上げざるを得ないとのこととなります。

令和6年度の保険料率は、来年5月のこの協議会で令和5年度の決算見込み、県への納付金の状況、所得の状況などを勘案しながら保険料率を決定することとなります。これにご異議ございませんか。

( 発言する者なし )  
( 長谷川 核三委員 退席 )

■会長 続きまして、報第1号 令和4年度恵那市国保健康保険事業特別会計決算についてを議題とします。質疑は全ての報告を受けてからお願いします。事務局の説明をお願いします。

( 事務局から資料に基づき説明 )

■会長 続きまして、報第2号 令和4年度恵那市病院事業会計（国保上矢作病院）決算についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

( 事務局から資料に基づき説明 )

■会長 続きまして、報第3号 令和4年度恵那市国民健康保険診療所事業会計決算についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

( 事務局から資料に基づき説明 )

■会長 ありがとうございます。報第1号、報第2号、報第3号の説明を終わりました。報第1号から第3号までについて、ご意見、ご質問はございませんか。全体を通じて質疑をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。特にございませんか。それでは次の議題に移ってよろしいでしょうか。

( 発言する者なし )

■会長 質問がございませんので、その他に入ります。初めにその他1 「令和5年度データヘルス計画に基づく恵那市国保の医療費と疾病分析について」の説明を事務局お願いします。

( 事務局から資料に基づき説明 )

■会長 ありがとうございます。この報告についてご質問等ありましたらお願いします。

■新川委員 資料5の2枚目のところの、関係機関との連携というところで健幸推進課と連携している健幸ポイントについて、恵那市さんのホームページを拝見したら、県のウォーキングアプリを使って健幸ポイントがもらえるようなことが書いてありました。これはいいなと思い、参考にさせていただきたく、どのような事業かを詳しく教えてほしいですし、またどのように広報したかも教えてください。

■事務局 市では約1か月間、毎日歩数を用紙であったり、電子入力であったり記入していただきます。240,000歩以上で商品が当たる応募券で応募していただく。それで抽選でロードバイクであったり、市内で使用できる商品券であったり、お野菜やお肉の商品券だったりの引換券を配布しています。それとは別に特定健診やがん検診を受けたら、応募できるようにしたり、あとは地域ボランティアをしたかどうかとか、体の健康以外にも地域貢献にも携わる健康づくりをされている場合にも、クオカードなどを抽選で当たるような取り組みをしています。

■新川委員 ウォーキング期間はどのくらいですか。

■事務局 ウォーキング期間は恵那市のものは丸々1年ではないですが、約9か月の期間としています。

■大澤委員 ジェネリック医薬品のことですが、鈴木委員なんかも最近困ってらっしゃるのではないかと思います。今、薬が無くてどこの薬局も困ってらっしゃる状況で、ただ安ければ良いと言うものでもない。メーカーが作らなくなっているもので、僕らが処方箋を出しても「薬がありません。」ということになってしまっている。だから薬局の方も近隣の薬局に分けてもらってなんとか手に入れている。問屋さんも「あきらめてください。」の一言で終わるとかそういう状況ですね。新川委員からも協会けんぽとして上へ要望して欲しいです。

年間最低でもこれだけは薬を作りなさいというものがないと、薬剤は不足してしまいます。円安だと想像するに、材料を仕入れるのに1.5倍くらいかかると思います。100円ちょっとで計算しているものが150円くらいかかってしまう。材料は入らない、作る方も大変です。作っても非常に安い価格に抑えられている。市販の薬局に行くと、これまで無い薬が実際にはあります。薬が並んでいる薬局があります。

これはなぜかという国で安く抑えられてしまっていて、値段が決められているので、僕らが使う薬は自分たちで安く出来ないのです。ところが薬局で売る薬というのは自分た

ちで値段が決められるので、そうしているのではないかなと思います。ですから、県や国や厚生労働省が安い薬を使えというのはわかりますが、最低限これだけの量の薬は作り出すというような責任感を与えて欲しいです。新川委員是非よろしくお願いします。

■会長 ジェネリック医薬品について、私も初めて伺いました。この辺は上層部として立ち入れる部分があるのかどうなのか、それから上へあげてというような話もありました。ぜひ新川委員よろしくお願ひしたいと思います。

他にご意見等ありますでしょうか。

( 発言する者なし )

■会長 それでは、その他2の第3期保健事業実施計画及び第4期特定健康診査等実施計画の説明をお願いいたします。

( 事務局から資料に基づき説明 )

■会長 ありがとうございます。そうすると議会の承認を得て、この計画の(案)というのがとれるという理解でよろしいでしょうか。それまでは案のままで内容は今説明していただいたとおりで進んでいって最終確定は3月の議会で承認を得た時に案が取れるということで理解してよろしいでしょうか。

■事務局 議会の方は報告になります。

■会長は では案が取れるのはいつですか。

■事務局 案がとれるのはパブリックコメントの後になります。

■会長 ありがとうございます。それでは今の報告に対してご意見等ありましたら、お願ひします。

( 発言する者なし )

■会長 それでは質疑についてはここで締めくくります。事務局側はその他について何かありますでしょうか。

■事務局 ありません。

■会長 ありがとうございます。それでは全ての議題、報告が終わりましたので、慎重審議ありがとうございます。以上を持ちまして事務局へお返しいたしますので、よろしくをお願いいたします。

■事務局（進行） ありがとうございます。それでは閉会の言葉を鷹見医療福祉部長が申し上げます。

■医療福祉部長 （閉会挨拶）

（ 閉 会 ）